



チキンジム利用規約

第1条 利用に関するご案内

1. トレーニングのご予約は、ホットペッパービューティーでの予約、契約店舗の公式LINEにてご希望日時をお伝えいただくことで、お取りいただけます。（予約方法は予告無く変更する場合がございます）
予約方法が分かりづらい場合は、当書面記載のお客様相談窓口まで、お気軽にお問い合わせください。
2. トレーニングの同時予約可能数は、プランにより異なります。
（ライト：2回 スタンダード：4回 プレミアム：6回 ストレッチ：メインプランと同様）
同時予約数が上限に達した状態で追加のご予約を取られる場合、上限超過分のご予約は、原則として先に取っていた予約からキャンセルとさせていただきます。
3. トレーニング1回分の設定時間（プロテインの提供時間を含む）は、プランにより異なります。
（ライト：30分 スタンダード：60分 プレミアム：90分 ストレッチ：30分）
4. 当社の諸施設をご利用される際、自身の健康状態は自己の責任において管理をお願いいたします。
5. トレーニング中に体調が悪くなった場合には、直ちにその旨を申告し、トレーナーのご案内に従うようお願いいたします。なお、トレーニングを中止した場合にも、当該回の料金は返金いたしかねます。
6. 全身疾患がある（活動性肺炎、肝硬変、糖尿病、腎障害など）、治療薬を使用している（経口血糖降下剤、インスリン注射など）場合には、当社のケトジェニック食事指導を始める前に、医師の指導を受けるようお願いいたします。
7. 当社ないしトレーナーに故意又は重過失がない限り、諸施設の利用中、および施設内で被った傷害や怪我、その他の事故については、トレーナーまたは当社では責任を負いかねますことをご了承ください。
8. Chicken Gymで計測した会員様の体組成情報は、個人が特定されない形で、当社の資料として使用する場合がございます。
9. 当社のスタッフに対し、他社への就職斡旋や引き抜き行為を一切行わないようお願いいたします。
10. 「Chicken Gym オリジナルプロテイン定期配送」は、会員様1名につき毎月1袋の定期配送サービスであり、会員様1名で同時に2袋以上の申し込み・ご購入は受け付けかねますことをご了承ください。
11. 管理栄養士によるLINEでの食事指導期間は、土日・年末年始の時期を除いた14日間となります。
12. 指名チケットを使用し、1回のトレーニングにつき1名の担当トレーナーをご指名いただくことができます。
指名制度の詳細は、以下の通りとなります。
 - ・指名可能対象は、会員様所属店舗に在籍する一部のトレーナーのみとなります。
 - ・チケットにより、指名可能トレーナーのランクが異なります。
 - ・指名制度を使用可能なプランは、「スタンダードプラン」「プレミアムプラン」となります。
 - ・3回目以降のトレーニングより使用可能となります。
 - ・指名チケットの有効期限は、お申し込みプランの役務期間と同じ期間となります。
 - ・トレーナーの異動などを理由とする指名チケットの払い戻しは受け付けかねます。
13. 会員様が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力のいずれにも該当しないことを条件として、契約を締結いたします。
14. スタッフへの暴言、暴力、威迫、ハラスメント行為、また法的責任を超えた不当な要求行為などを行い、お客様と当サロン間の信頼関係が損なわれた場合、および契約書または本利用規約の規定事項の不履行が認められた場合は、当社からの書面による通知をもって、直ちに契約を解除する場合がございます。その際は、当規約で定める計算方法により、清算いたします。
15. 店内での無断の録音や撮影は、肖像権、著作権の観点から禁止といたします。

第2条 契約に関するご案内

※内容をご理解いただけましたら、チェック欄へのレ点のご記入をお願いいたします

①クーリング・オフに関して

本トレーニング契約は、特定商取引法に規定される特定継続的役務提供に分類されません。従って、特定継続的役務提供に対するクーリング・オフ制度の適用対象外となります。

②トレーニングチケットの有効期限に関して

トレーニングチケット、およびフリートレーニングの有効期限は、契約書に記載の役務提供期間までとなります。契約書に記載の役務提供期間を過ぎると契約は終了し、「未消化分のトレーニングチケット」は自動的に全て消化され、使用できなくなります。なお、役務提供期間を過ぎた後の解約および返金は不可となります。

③トレーニングチケットの有効期限の延長申請に関して

契約書に記載の役務提供期間内に限り、トレーニングチケットの有効期限の延長申請を行うことが出来ます。ただし、契約は契約書記載の役務提供期間の経過をもって終了しておりますので、ご注意ください。有効期限の延長申請は、入院、怪我、出産その他やむを得ない事由があり、当該事由を裏付ける資料の提出を受けて当社が認めた場合に限り、承認いたします。また、延長可能である期間は____ヶ月となります。
※フリートレーニングは延長申請の適用対象外となります。

④ご予約のキャンセルに関して

トレーニングのご予約をキャンセルされる場合は、予約日前日の23時59分までに店舗へのご連絡をお願いいたします。なお、予約日当日にキャンセルした場合、または無断キャンセルをされた場合は、トレーニングを行った扱いになり、プラン回数のうち1回分のチケットを消化いたしますことをご了承ください。

⑤分割払いの支払いの遅延に関して

プラン料金の支払いにおいて当社指定の信販会社を使用している場合、信販会社への支払いが遅延している間は、サービスの提供を停止いたします。

⑥解約に関して

プランの解約は、契約書に記載の役務提供期間内に限り、下記条件を満たす場合のみ可能となります。
・トレーニング予約の日時変更実績が2回以内であること
・トレーニング予約の無断キャンセル、予約日当日のキャンセルおよび日時変更のいずれかを、一度も行っていないこと
※なお、解約後は、プランの残り回数、付帯するサービスや保証は無効となります。

⑦解約時の清算金に関して

解約される場合の清算金は、お支払い済みの代金から消化済みのトレーニングチケット分の料金と解約手数料（未消化分トレーニングチケット料金の10%または2万円のいずれか低い方）を引いた金額となります。なお、購入した物品等の代金は、返金の対象外となります。
また、入会金は、理由の如何を問わず返金はできかねますことをご了承ください。

⑧クレジットカードご使用の場合の解約に関して

プラン料金の支払いにおいてクレジットカードを使用している場合、解約時にはクレジットカードの決済取り消しは行わず、前項で定める計算方法により、清算いたします。

⑨お支払いに関して

支払い方法、支払い期間、支払い総額（分割手数料を含む）、支払い回数、月々のお支払い金額について、全てご理解・ご納得のうえでお申し込みいただいたものといたします。

契約内容および当利用規約の各項目について、十分な説明を受けて理解し、これらに同意したうえで契約を申し込みました。また契約書および割賦契約書（信販会社をご使用されたお客様に限る）に関する控えを受け取り、内容に同意した上で契約いたします。

年 月 日

ご署名 _____ 印

【親権者様同意欄】（18歳未満の方の入会申込には親権者の同意が必要です）
上記の者が、Chicken Gymに入会することに同意します。

親権者氏名 _____ 印

Chicken Gym / Chicken Golf お客様相談窓口 ☎ 0120-475-351（通話料無料）

受付時間：9時～17時（日曜日、年末年始を除く）